

## お申込み方法

第一次締切 **9.20**[火] 第二次締切 **10.17**[火]

いずれかの方法で  
お申込みください

- 1 別添の「取扱店登録申込書」へ記入し、FAX またはメール添付で提出  
FAX : 0266-57-1010 MAIL : suwa@smart.jcci.or.jp
- 2 諏訪商工会議所ホームページから直接入力
- 3 スマートフォンからQRコードを読み込み直接入力  
※②③はいずれも Google フォームを使用しています



## 諏訪市発行

# プレミアム付応援チケット

## 取扱店募集のご案内

諏訪市は、新型コロナウイルス感染症からの地域経済復興を加速させる  
経済対策および事業所支援の実施に伴い、  
「諏訪のみ渡りプレミアム付応援チケット(以下、「応援チケット」という)」を発行します。  
つきましては、下記のとおり取扱店舗を募集いたします。



申込  
締切

第一次  
締切 **9.20**[火]

第二次  
締切 **10.17**[月]

※上記までに申込みされた店舗を9月末より  
ホームページで公開します。

※上記までに申込みされた店舗を購入者へ  
配布する「取扱店舗一覧」へ掲載します。

諏訪のみ渡りプレミアム付応援チケットの取扱店にお申込みの皆様へ

## 貴店のチラシを 11/20の応援チケット販売会場へ設置いたします。

応援チケットを購入した諏訪市民へ直接チラシを届けることができ、年末年始の利用販促また  
企業 PR が期待できます。

**チラシの例** 店舗メニューのご案内、忘新年会プランのご案内、新商品のご案内など

チラシは販売会場の通路に設置し、応援チケットの購入者が自由に持ち帰れるものとします。  
設置を希望する事業所は、下記をご確認のうえチラシをご用意ください。

### 諏訪商工会議所の会員事業所

- ✓ **納品枚数** 数十枚～最大 1,000 枚
- ✓ **納品日** 11月18日(金)16時までに商工会議所へ持参してください。  
または、11月20日(日)午前8:30～9:30までの間に諏訪市文化センターへ持参してください。
- ✓ **その他** 販売終了後に余りが生じた場合は、諏訪商工会館ロビーにある「会員企業広報ラック」に一定期間設置します。

### 非会員事業所

- ✓ **納品枚数** 数十枚～最大 1,000 枚
- ✓ **納品日** 11月20日(日)午前8:30～9:30までの間に諏訪市文化センターへ持参してください。



### 1. 事業概要

発行 / 運営	発行者：諏訪市 事業運営：諏訪商工会議所（運営事務局） 事業協力：諏訪市飲食店組合連合会、諏訪湖温泉旅館協同組合、諏訪地区タクシー事業協同組合、 諏訪市商業連合会
発行総額	1億400万円(プレミアム分含む)
発行内容	額面13,000円(1,000円券13枚綴り)を1万円で8,000冊販売。 プレミアム率30%
販売対象者	諏訪市内在住・在勤・在学者
販売方法	<b>販売日</b> 令和4年11月20日(日)午前10時～17時 / 諏訪市文化センター 令和4年11月21日(月)午前10時～20時 / 諏訪商工会館
	<b>受付期間</b> 令和4年10月1日～10月20日当日消印分まで
販売方法	・往復ハガキによる事前申込み制・先着順とする。期間中に販売上限に達した場合は、その時点 を以って受付を終了する。購入申込書は諏訪市報10月号へ折込み全戸配布。後日、事務局 より販売会場および時間帯を記載した引換券を郵送し、当日、所定の方法にて応援チケット を販売する。 ・販売上限は1人3冊。 ※取扱店による代理購入または自ら購入して営業の支払い等に充てることは一切禁止とする。
応援チケット有効期間	令和4年11月20日(日)～令和5年1月31日(火) ※いかなる場合も実施期間の延長は ありません。 ※この実施期間を過ぎた応援チケットは無効とします。
換金受付期間	令和4年11月21日(月)～令和5年2月17日(金) ※この受付期間を過ぎた換金には 応じられません。

※この案内は令和4年8月31日時点の内容です。一部に未確定事項を含み、予告なく変更する場合があります。  
※取扱店舗には11月7日以降に「実施要綱」、「取扱店ポスター」、「取扱店舗一覧」を送付します。

【店舗登録に関するお問合せ】諏訪商工会議所(運営事務局) TEL 0266-52-2155(平日 9:00～17:00)

【応援チケット発行に関するお問合せ】諏訪市経済部商工課 TEL 0266-52-4141

## 2. 取扱店の登録について

<b>取扱店に該当する店舗</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 諏訪市内に店舗のある飲食店（仕出し・テイクアウトを含む）</li> <li>2 諏訪市内で一般消費者向けに小売り商品を扱っている事業所 ※食料品店、菓子店、給油所、土産物店、雑貨店など。理美容店においては施術後に販売するヘアケア商品など。応援チケット利用対象は小売り商品のみとし、工賃や施術代など小売り商品でないものは対象外。</li> <li>3 諏訪市内の旅館・ホテル（飲食・宿泊を含む）</li> <li>4 諏訪地区タクシー事業協同組合の加盟事業者（市内の運転代行業者を含む）</li> </ol>
<b>参加の必須条件</b>	<p>●上記①～④に該当する店舗は、応援チケットの利用者に対して特典を提供してください。なお、特典に係る費用はすべて店舗でご負担ください。</p> <p>※1回の会計で1枚以上の応援チケットを利用したお客様へ特典を付与してください。 ※「次回ご利用時に使える～」など再来店を促す特典が望ましいです。 ※特典は何種類設定していただいても構いません。ただし、申込書のとおり100文字以内としてください。 ※現金値引きする場合は、値引き後の金額が応援チケット額面の1,000円を下回らないように設定してください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>例1) ■■飲食店</b> 応援チケット1枚につき1名様にソフトドリンク一杯サービスまたはアルコール一杯目半額サービス（注文時に応援チケットご利用の旨をお申し出ください）</p> <p><b>例2) ●●飲食店</b> 3,000円以上ご利用の方へ次回使える10%OFFクーポン進呈 10,000円以上ご利用の方へ次回使える20%OFFクーポン進呈</p> <p><b>例3) ▲▲洋菓子店</b> 2,000円以上お買い上げの方へ当店特製クッキープレゼント 5,000円以上お買い上げの方へポイントカード2倍</p> <p><b>例4) ◆◆美容院</b> ヘアオイルご購入の方へ次回使えるヘッドスパ割引券プレゼント</p> <p><b>例5) ★★商店</b> 1,100円以上の商品お買い上げで総額から5%OFF</p> <p><b>例6) ▼▼給油所</b> 4,000円以上給油された方へティッシュ1箱プレゼント 6,000円以上給油された方へ手洗い洗車20%割引券プレゼント</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: center;">  </div> </div>
<b>お申込みにあたっての注意事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特典に係る経費および店内の事務処理に係る経費は各店舗で負担してください。</li> <li>・諏訪市商工業の発展に資する事業所であり、本事業の趣旨に賛同し、要項を遵守できる事業所であること。</li> <li>・現在また将来にわたり、暴力団等反社会的勢力に該当しない事業所であること。</li> <li>・中小規模の店舗を支援するという目的から、大規模小売店舗立地法の対象となる事業所は対象外です。ただし、大規模小売店舗内のテナントなどは対象です。</li> <li>・長野県の業種別ガイドラインを遵守していること。特に飲食店においては、「新型コロナ対策推進宣言の店」または「信州の安心なお店」いずれかの認証を受けていること。</li> <li>・応援チケットはバーコード管理（機械処理）できません。</li> <li>・諏訪商工会議所の会員・非会員を問わずお申込みいただけます。地元商工業の発展・振興を目指すという観点から、ぜひこの機会にご入会ください。</li> </ul>

## 3. 応援チケットの利用について

<b>利用方法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回の会計総額から額面金額を差し引いて清算してください。</li> <li>・1回の会計で何枚でも利用可能です。</li> <li>・差し引いた後の支払いは、現金・クレジットカード・電子マネー等を問いません。</li> <li>・額面に満たない場合は、つり銭は支払わないでください。</li> <li>・貴店で設定した特典を付与してください。</li> </ul>
-------------	--



<b>利用できない商品等</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 応援チケットを単に現金化すること、およびこれに類する行為</li> <li>2 換金性の高い商品（商品券・ビール券・酒券・図書券・切手・はがき・印紙・プリペイドカード等）、電子マネー等へのチャージ</li> <li>3 金融商品（株券・先物・保険・宝くじ等）</li> <li>4 たばこ・電子たばこ・行政指定ゴミ袋など法律や条例により定価以外での販売が禁止されているもの</li> <li>5 小売店等においては、施術代・工賃・技術料など小売り商品ではないもの</li> <li>6 性風俗関連特殊営業にかかわるもの</li> <li>7 家賃・地代・公共料金・国や地方公共団体への支払い</li> <li>8 出資や債務の支払い</li> <li>9 取扱店が特に指定するもの（ポスター等にわかりやすく提示してください）</li> <li>10 発行者である諏訪市および運営事務局が適切でないかと判断したもの</li> </ol>
<b>取扱店表示</b>	取扱店ポスターを店頭等に掲示してください。

## 4. 応援チケットの換金について

<b>換金手続き</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての利用済み応援チケットの裏面「利用店印」欄に貴店名のスタンプを押印して、運営事務局へ持参してください。事前登録した金融機関へ振込みます。</li> <li>・振込日は第2・第4金曜日の月2回です。</li> <li>・換金の最終受付日は令和5年2月17日(金)です。 ※換金の詳細は、後日お送りする「実施要項」でご案内します</li> </ul>
--------------	--



## 5. 応援チケットの注意事項・お知らせ

<b>取扱上の注意事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援チケット裏の利用店印欄に他店の押印がある券、偽造や不正利用が疑われる券などは取り扱いをしないでください。</li> <li>・応援チケットを取扱店が自ら購入して、仕入れなど営業上の支払いに充当したり、消費に利用せずに換金することは禁止します。代理購入も禁止します。</li> <li>・取扱店と消費者とのトラブルに関して、発行者および運営事務局は一切関与しません。当事者間で対処してください。</li> <li>・官公署からの資料提供依頼にも応じています。換金枚数に相応した売上げがあるとみなされますので、正しい経理処理をお願いいたします。</li> </ul>
<b>周知方法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、取扱店舗一覧を作成します。</li> <li>・9月20日（一次締切）までにお申込みの店舗は、購入申込書の市報10月号折込み・全戸配布にあわせて店舗名をホームページへ掲載します。</li> <li>・取扱店舗一覧は販売会場で購入者へ配布するほか、取扱店舗へ配布します。</li> <li>・取扱店舗一覧は、10月17日（二次締切）までにお申込みの店舗名を掲載します。締切日以降の申込み店舗はホームページへ順次掲載します。</li> <li>・一般消費者向けには、適宜新聞等へ広告を掲載します。</li> </ul>
<b>諏訪商工会議所非会員の事業所様へ</b>	<p style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; text-align: center;">諏訪商工会議所へご入会ください</p> <p>諏訪商工会議所では、経営や各種助成金等のご相談、また市内事業所支援のクーポン券やプレミアム付応援チケット事業など、地域経済振興を目的に事業所の皆様に支援しております。商工会議所は会員事業所の皆様のご協力でご成り立っています。未加入の事業所様はこの機会にぜひご入会いただき、諏訪市や地域の経済活性化へ向けてお力をお貸しください。活動内容や年会費など詳細については、お問い合わせください。</p>